

福岡市公報

令和7年8月21日 第7170号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目
告次
示

ページ

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（第182号）	1
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第183号）	2
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第184号）	2
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第185号）	3
○公共下水道の供用及び流域下水道の終末処理場による下水の処理の開始（第186号）	3
公 告	
○一般競争入札の実施（第263号）	4
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施（第264号）	4
○国土調査による地図及び簿冊の作成（第265号）	6
○開発行為に関する工事の完了（第266号）	7

告 示

福岡市告示第182号

土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域（特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域をいう。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のように公示する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定する区域
福岡市東区馬出三丁目10番1の一部
- 2 土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

水銀及びその化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物

福岡市告示第183号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第 9 条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 21 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和 7 年 8 月 22 日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市東区香椎三丁目及び多々良一丁目の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市東区松島六丁目 16 番 1 号
福岡市東部水処理センター

福岡市告示第184号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第 9 条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 21 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和 7 年 8 月 22 日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市城南区梅林一丁目の一部
福岡市早良区脇山二丁目の一部
福岡市西区橋本二丁目及び大字吉武の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。

- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市西区小戸二丁目5番1号
福岡市西部水処理センター

福岡市告示第185号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和7年8月22日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市西区今宿青木、大字千里、今津、田尻三丁目及び太郎丸二丁目の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市西区学園通三丁目2149番地
福岡市新西部水処理センター

福岡市告示第186号

公共下水道の供用を開始し、及び流域下水道の終末処理場による下水の処理が開始されるので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和7年8月22日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市博多区金の隈二丁目の一部

- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理が開始される当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市博多区那珂四丁目5番1号
福岡県御笠川浄化センター

公 告

福岡市公告第263号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築A	内野公民館・老人いこいの家複合施設改築工事	総合評価落札方式

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。

- (1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

- (2) 期間

この公告の日から令和7年9月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

- (3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第264号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するの

で、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

西部污水处理場污水处理設備更新工事

2 入札日時

令和7年11月5日午後4時（郵送による場合は、同月4日午後5時までに必着とする。）

3 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 場所

ア インターネット

福岡市ホームページ

URL <https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

イ 窓口

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市環境局施設部工場整備課

電話 092-711-4318

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和7年9月17日午後4時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和7年9月17日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Contract(s) up for tender

The design and construction of a leachate treatment system in the Seibu Leachate Treatment Plant

2. Date & Time of tender

4 p.m. , November 5, 2025

(Tender by post to arrive by 5 p.m. , November 4, 2025)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

a. Online: Fukuoka City Website

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>b. Office: Plant Improvement Section, Facility Department, Environmental Bureau, Fukuoka City Hall 1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City
Tel: (092)711-4318

(2) Period & Time

a. Online

From the date of this notice to 4 p.m. , September 17, 2025

b. Office

(a) Period

From the date of this notice to September 17, 2025, excluding weekend(s) and holiday(s)

(b) Time

From 10 a.m. to 4 p.m. , except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第265号

福岡市西区姪の浜二丁目の一部の地域内の土地について、国土調査法による地籍調査の結果に基づき、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗一郎

1 地図及び簿冊の名称

福岡市西区姪の浜二丁目の一部の地籍図原図及び地籍簿案

2 閲覧場所、閲覧期間及び閲覧時間

閲 覧 場 所	閲覧期間	閲覧時間
福岡市西区姪の浜二丁目10番6号 福岡市姪浜公民館	令和7年8月22日から同 月31日まで	

福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所（住宅都市みどり局都市計画 部都市計画課）	令和7年9月1日から同 月10日まで （日曜日及び土曜日を除 く。）	午前10時から 午後5時まで
--	---	-------------------

3 備考

- (1) 地図は令和7年3月の測量によって、簿冊は令和7年7月現在の状況によって作成したものである。
- (2) 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、市長に対し、訂正の申出をすることができる。
- (3) 訂正の申出は、閲覧場所に備付けの誤り等申出書により行わなければならない。

福岡市公告第266号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年8月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市西区太郎丸二丁目18番4、18番5及び18番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区飯倉三丁目20番41号
有限会社 段栄ホーム

